

市町村合併や雇用対策など 活発に議論

平成13年第3回定例会は、9月12日から10月9日まで、28日間の日程で開催されました。

今回の定例会では、「平成13年度三重県一般会計補正予算（第3号）」ほか29件の議案が審議されました。

12日の開会日には、知事から上程された議案の提案説明が行われました。18日には、米国で発生した同時多発テロの犠牲者に対し黙祷を捧げるとともに、このテロに関する決議案を全会一致で可決した後、各会派の代表3人による質問が行われました。20日、25日、27日には各議員からの一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。なお、18日に1件の追加議案が上程され、25日に先議され、原案どおり可決されました。

10月1日、2日、3日には常任委員会が開催され、議案と請願の審査が行われました。また、4日には、行政改革調査特別委員会も開催されました。

最終日の9日には、上程された議案が原案どおり可決または同意されるとともに、請願2件を採択とした後、意見書案5件を原案どおり可決し、閉会しました。



代表質問

新政みえ

三重のくにつくり宣言 第二次実施計画

辻本 正 議員
(度会郡選出)

問

県の総合計画である「三重のくにつくり宣言」の第二次実施計画や数値目標の素案が示されましたが、行政レポートを読むような、分かりにくいものでした。県民が行政相談に行くのは、まず市町村役場であり、その職員、市町村長をはじめ、県民それぞれが理解しなければ、改革は完成しないと思います。

住民の自主性を尊重し、主体性を重視した効率的で高い県民サービスの提供が「三重のくにつくり宣言」の基本でありますが、その考えと県のニューパブリックマネージメント（新しい行政経営戦略）による行政改革がどう結びつくのか分からない点もあります。

「三重のくにつくり宣言」の第二次実施計画を生活者起点で進めるためには、県民はもちろん市町村との協働が必要であり、県内で五回程度の説明会では不十分と考えます。所見をお聞きます。

答

地方分権が急速に進展する中、これからは、管理型行政から経営型行政への変革が必要であり、最小の費用で最大の効果をあげるとともに、自己決定、自己責任型の行政運営が求められています。そのため、今までの

行政手法をゼロに戻し、新しい概念で取り組んでいくのがニューパブリックマネージメントの考え方です。

「三重のくにつくり宣言」においても、生活者起点の県政を基本方針に掲げており、平成14年度から始まる第二次実施計画の策定過程でも、県民や市町村との協働の視点をたち、策定段階の案を公表し、そこで出された意見を考慮して意思決定することが重要だと考えています。そのため、あらゆる機会をとらえて、県民の皆さんをはじめ市町村が今回の計画づくりに参画いただけるよう、機会の確保に努めていきます。

その他の質問項目

- ・ 国際交流
- ・ 首都機能移転
- ・ 精神障害者福祉

他

自由民主党議員団

雇用対策

藤田 正美 議員
(度会郡選出)

問

七月の完全失業率が五・〇％を越え、雇用問題が非常に深刻です。緊急の雇用対策も重要ですが、こういう機会にこそ雇用行政のあり方を見直す必要があると思います。

男女共同参画社会の進展や少子高齢化など、社会構造が変化する中、女性や高齢者、障害者などを含め、家庭生活と職業生活の両立ができるような新しく柔軟な雇用機会を恒久的につくるべきだと思います。また、国まかせにするのではなく、県が主体的に地域の雇用問題に取り組み、中長期的な観点で、新しい社会に対応する雇用行政を確立することが、住

民が求めるセーフティネット(万一の事態に対する備え)であると考えます。これらの点について、所見をお聞きします。



答

緊急雇用対策については、いち早く三重県緊急雇用対策推進本部を立ち上げ、緊急、短期的な施策を検討しています。

これまで、雇用安定のための対応は、法律や制度の壁によって国の責務として考えられており、県独自の施策が欠けている面がありました。労働行政は国の仕事だという考え方を打破し、三重県地域にあつた施策を作り上げていく必要があります。

具体的には、中長期的な雇用対策として、新産業の育成などによる雇用創出、職業能力開発などの人材の育成、就業環境の整備、労働移動の円滑化と雇用面に関するセーフティネットなどを柱に雇用の安定を図ります。

- その他の質問項目
- ・21世紀の三重のかたち
 - ・大変革期の「三重県版セーフティネット」
 - ・分権時代の「テーマ型行政」

無所属・MIE

市町村合併

上野 一人 議員
(久居市選出)

問

昨年四月、地方分権一括法が施行され、地方分権が現実的な歩みを始めました。市町村の行財政基盤の強化、行政サービスの維持向上のため、市町村合併は必須事項といえます。

また、本年八月三十日、国から市町村合併に関する支援策が示されましたが、合併重点支援地域の指定を受けた市町村に限り、至れり尽せりの支援策となっております。今後、重点支援地域の申請が増える可能性が考えられます。そうした場合、財政的かつ人的な面からも、合併市町村に対する県独自の支援策が必要だと考えます。さらに、市町村合併は住民の生活に大きな影響を及ぼす関心事であり、その意義、メリット、デメリットについては、自治体自らが積極的に住民に情報を提供すべきです。これらの点について所見をお聞きします。

答

県としましては、市町村の自主的な取組に対し、例えば研修会等への講師派遣や調査研究に対する財政支援、合併協議会への県職員の派遣や財政支援を行っているところですが、今後、これらの支援に加え、合併に伴い発生する緊急の財政需要について、合併市町村の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくりを進めるための新たな財政支援制度を検討していきたいと考えています。

また、情報提供についても、本年十月から十二月を市町村合併広報強化期間に位置づけ、市長会、町村会等関係団体との共催で、県内九会場においてシンポジウムを開催するとともに、市町村合併に関する啓発ビデオ、CATVなど広報媒体を活用した広報も実施していきます。

- その他の質問項目
- ・国の景気対策への対応
 - ・地域医療ネットワーク事業(電子カルテ)
 - ・完全学校週5日制



一般質問

三重の経済圧迫原因は
公共事業縮減施策ではないか

貝増 吉郎 議員
自由民主党議員団(桑名市選出)

問

小泉内閣は、「聖域なき構造改革」を基本方針に、公共事業予算への配分見直しを行おうとしており、公共事業の縮減が緊急の課題として世情をにぎわせています。しかし、三重県では、常用雇用者の約8%にあたる四万三千人が建設業に従事しており、三重県の基幹産業の一つとなっております。公共事業の重点化や効率化、透明性の向上を図ることは重要ですが、これまで、公共事業は地域づくりの基盤として計画的に進められ、着実に成果を出し、地域の雇用を生み出してきました。

そういう状況の中、公共事業の縮減の動きが三重県経済に与える影響は大きいと思われる。そこで、県は県内経済活性化の観点から、将来につなぐ、都市再生や過疎地対策を見込んだ来年度(平成14年度)の公共事業予算をどうするつもりかお聞きします。また、財政難の中、地域振興との関わりをどのように考え、どう対処していくのかお聞きします。

答

来年度の予算編成については、厳しい財政状況のもと、今後の景気動向、国の財政構造改革や、後年度の財政負担などを見極めながら検討していく必要があります。公共事業、非公共事業に関わらず厳しい優先度判断

を行い、より効果の高い事業に重点投入して、県の総合計画である「三重のくまぐり宣言」第二次実施計画を着実に進めていきたいと考えています。また、これからの地域振興を考えていくうえで、地域が十分な議論をし、自主的、主体的に自分たちの地域のビジョンなり、まちづくりの基本的な方向をまとめることも、公共事業も含めて事業の優先順位を見極めて、戦略的な事業展開を考えていくことが必要です。その上で、費用対効果や最小の費用で最大の効果を上げるということを検討していくべきものと考えます。

その他の質問項目
・(株)マイカルの民事再生法の申請に伴う本県への影響
・狂牛病の問題

若い力を生かした

「県政提案制度」の提唱

岡部 栄樹 議員
無所属・MIE(津市選出)

問 IT時代の到来は、その利便性とともに情報が安易に得られることから間違った方向へ進む場合もあります。

若い人たちが良い方向へと導き、活かしていくことが大切です。現在、高齢者や乳幼児の施策がある程度なされているのに対し、若い人たちの意見や考えを活かす施策、場所がないように思われます。そこで、地域や企業、団体等の若い人たちの考えや無限に広がる能力を「街づくり」の分野などで、県政に活かしていく「県政提案制度」を提唱したいと思います。

知事が日頃から言われている「生活者起点」に立った原点の一つではないかと

思いますが、所見をお聞きます。

答

生活者起点の県政を目指し、県民の参画と協働の行政を進めていくため、県民の声を広く聴き、県政に対するニーズを把握することが、県政運営の基本であり、最も大切と考えます。

県民の満足度が向上するような生活者起点の県政の実現のため、将来を担う若い世代の意見、提案を、県の施策、計画等へ反映させていくことが重要だと考えています。このような観点から、議員の提案を踏まえた、広聴機能のさらなる充実に取り組んでいきます。

その他の質問項目
・聴覚障害者に係る「緊急連絡体制」
・障害児が在籍する「普通学級」に対する教職員の加配措置
他

三重県リサイクル製品

利用推進条例

田中 覚 議員
新政みえ(上野市選出)

問

三重県リサイクル製品利用推進条例は、私たち「新政みえ」県議団が議提議案として提案し、

議員全員の賛同を得て成立したもので、十月一日より施行されます。その理念は資源循環型社会の構築にあり、リサイクル産業という新産業の創造と雇用の創出も掲げています。知事提案説明の中でも、このリサイクル条例は、生活環境保全条例や産業廃棄物税条例とともに三点セットとして語られ、県の環境に対する決意がうかがえます。リサイクル条例は、半年間の準備期間を経て施行されますが、リサイクル製品の認定作業や認定委員の委嘱を始め、本条例が実

効性をもつよう、県各部の取り組む姿勢や決意をお聞きます。また、市町村や商工会議所、商工会との連携はどうされるのか、お聞きます。

効性をもつよう、県各部の取り組む姿勢や決意をお聞きます。また、市町村や商工会議所、商工会との連携はどうされるのか、お聞きます。

答

リサイクル製品利用推進条例については、現在、いくつかの事業者の方から問い合わせをいただくと、今後とも条例の趣旨や認定製品に対する理解を深めていただけるよう一層の周知を図るとともに、この条例が真に実効性のあるものとして機能するよう取り組む決意です。

また、認定リサイクル製品については、県が発注する工事などで優先的な利用を進めるとともに、商工会議所や商工会にも協力を求め、幅広く周知を図ることに、循環型社会の構築に努めます。

その他の質問項目
・市町村合併
・県民の安心、安全
他



条例に基づく三重県認定リサイクル製品の「認定マーク」

教育もんだい

福山 瞳 議員
新政みえ(松阪市・飯南郡選出)

問

県立高校入試のあり方について話し合う「県立高等学校教育改革推進協議会」で、県教委が考える「全県一学区」とする方針が、おおむね了承されるとの報道がありました。子供の学校選択の幅を広げ、活性化を図る意味では一見子どもの立場に立っているようですが、受験競争の激化を招くなど懸念もあり、慎重な議論が必要です。

県の教育振興ビジョンで、「制度の見直しに関し、広く県民の意見を聴きながら検討する」とありますが、長引く経済不況で、遠距離通学による保護者の経済的負担も大きいと思います。

一部エリート育成のため、その他大勢の生徒を細かく序列化し、今までの競争の中で、子ども達の不安やストレスの増大が心配です。

何らかのセーフティネット(万一の事態に対する備え)を講じるべきですが、所見をお聞きます。

答

平成十三年六月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、通学区域に係る規定が削除され、通学区域について、各県教育委員会の判断に委ねられることになりました。

今後は、多様な生徒の能力、興味、関心等に呼応した教育が実施され、生徒が広範囲に学校を選択できるようにしていく必要があります。

現在、中学校において、個性や将来の進路希望等を十分に踏まえた進路指導を進めるとともに、優れた面を積極的に評価できるように入学者選抜の改善を図つ

ています。
生徒・保護者への周知に配慮し、出来るだけ早い時期に方向性を出していきたいと思えます。

- その他の質問項目
- 子育て支援対策
- 女性もんだい

他

県立高校における専門学科

舟橋 裕幸 議員
新政みえ(津市選出)

問
昨年十二月、第四回定例会に提出された、「三重県立高等学校の総合計画である、「三重のくにつくり宣言」や、「県教育振興ビジョン」、「県立高校再編活性化基本計画」でも芸術科の設置について具体的方針が示されています。このように県の具体的方針も示され、県議会でも請願を採択した現実を考えれば、早急な対応がとられてしかるべきです。芸術科を設置することは、秀でたブ

口の芸術家の輩出を期待するのみならず、県民全体の芸術文化の水準を高め、真に情緒豊かで、住み良い三重県づくりに貢献するものです。さらに、芸術を志す人々に進学と就職のチャンスを与えることにもなります。県立高校へ芸術科を設置する考えはあるのか、また、いつ頃を目処にされるのかお聞きします。

答

芸術関連学科に対するニーズを把握するため、八月末から県内中学校の協力を得て、中学一、二年生全員を対象に、進路希望調査を実施しました。九月初めには、県立高等学校卒業生の芸術系学部等への進学状況を

調査し、他府県の芸術関連学科の実態調査や、設置における諸課題について調査を行っています。

今後、さらに県立高等学校教育改革推進協議会において審議いただき、広く県民の意見をお聞きした上で、本県における芸術関連学科・コース等の設置について、県立高等学校再編活性化基本計画第一次実施計画の中で、本年度中にその方向性を示したいと考えています。

- その他の質問項目
- 知事の改革
- バイオマスエネルギー

他

台風十一号災害の早期復旧と志原川の河口閉そく

森本 繁史 議員
自由民主党議員団(熊野市選出)

問
熊野市と御浜町の境となる志原川では、台風襲来のため高波の影響を受け、その河口が閉塞



志原川(熊野市・御浜町)の河口閉そくの状況

し、本流のみならず支流沿いの住宅や農地にまで浸水被害が及んでいます。

今回の台風十一号は、記録的な豪雨でなかったにも関わらず、浸水水位が既往の数値を一メートル近く上回り、浸水家屋が八十一戸とかつてない被害を出しました。特に、今まで浸水した水位以上の土盛りをして建設した病院やバスの車庫、鉄工所や製材所などが床上浸水となり、コンピュータなどの計器類の水没で、大きな被害を受けました。年々、被害面積や被害家屋が増えていますが、暫定的な対応策を含め、浸水対策を講じる必要がありますが、所見をお聞きします。

答

志原川の河口は、荒波が押し寄せる熊野灘にあることから、砂利等による河口閉塞で生じる流水阻害の解消が課題です。
治水を重視した対策であるボックスカルバート工を含めた改修計画を策定しましたが、近年の環境に対する社会要請や財政状況の変化もあり、長期的計画にならざるを得ません。

当面の対策として、ブルドーザーによる河口部の開削強化等で河道の維持に努め、地元住民、環境団体、有識者等で構成する「志原川、産田川ねつとわく懇談会」と連携を図りながら、治水、環境両面から短期的な対策の検討を行い、可能な対策から早期に実施します。

- その他の質問項目
- 平成14年度の機構改革
- 環境行政の推進他

林業問題

大野 秀郎 議員
新政みえ(多気郡選出)

問

先の通常国会において、「林業基本法」が改正され、「森林・林業基本法」が制定されましたが、「森林の公益的機能」の維持と確保に軸足を置いた内容で、林業の持続的発展については新たな施策の方向性が示されていません。

本県は、林業粗生産額が全国第十三位、ヒノキ生産量全国第二位の林業県ですが、低迷が続く木材価格は林家の生産基盤を揺るがし、経営意欲を喪失させています。

しかし、木材の市場価格の下落に歯止めはかからず、国は木材価格の低迷に悩む林業者の訴えに対し、林業界の国際競争力改善を求めたのみで、日本の国土に根ざした林業経営の実体を無視していません。汗水流して半世紀を越える歳月をかけて育てた一本の木が、たった数百円でしか売れない林家や山林労働者のむなし思いは察するに余りあります。

林業の継続的な発展に軸足を置いた県の振興策を求めますが、所見をお聞きします。

答

森林に対する国民の要請は、木材生産から水源の涵養、国土や自然環境の保全など多面にわたる機能の発揮へと多様化しています。また、木材価格の低迷による林業経営意欲の低下など、森林・林業をめぐる環境は大きく変化しています。

このような状況から、新たに森林・林業基本法が制定され、基本理念の転換が図られるとともに、森林法が改正され、森林を機能区分し、その区分に応じた多様な森林づくりを行うこととなりました。

本県では、森林を「生産林」と「環境林」に区分し、重点的な森林の整備及び保全を図るとともに、望ましい林業構造の確立、人材の育成・確保、木材産業の健全な発展を重視した施策を展開し、川下から川上までの一体的な整備を通じて、資源が循環する森林整備と林業・木材産業の振興に努めます。

- その他の質問項目
- 教育問題
- クリスタルバレー構想
- 他

中部国際空港の埋め立てに伴う土砂運搬船

中村 敏 議員
自由民主党議員団（鈴鹿市選出）

問

中部国際空港は、二〇〇五年の開港に向け、埋め立て工事が最盛期に入りつつあります。五百トンから三千トンクラスの土砂運搬船が埋め立て用土砂を海上運搬していますが、一度に現場に入れない船などのために、空港島に最も近い鈴鹿沖の、若松から千代崎港・白子港にかけて沖合三、四キロに運搬船の仮泊・停泊地が設定されています。しかし、そこは地元漁民にとっては大切な漁場ですが、運搬船のいかりや鎖により漁場が荒らされたり、漁船の安全操業にも影響があります。

既に六月から、述べ千三百隻もの土砂運搬船が、仮泊・停泊し、さらに十月から増えると聞いています。大切な漁場の確保と、漁民が安心して操業できる対策を講じる必要があると思いますが、所見をお聞きします。



中部国際空港建設現場（2001年9月12日現在の状況）

答

中部国際空港の工事に係る船舶の安全航行については、伊勢湾海難防止協会が設置した特別専門委員会が協議調整が行われていますが、空港島の埋め立て工事進捗に伴い、土砂運搬船の荒天時や遠隔地からの夜間到着時等の一時待機区域として、仮泊地の必要性が提案されました。関係者と協議の上、鈴鹿市沖、津市沖、二見町沖に仮泊・停泊地が設定されましたが、空港島の埋め立ての本格化に伴い、土砂運搬船による漁場への影響が心配されています。

県では、県漁連が関係漁業協同組合、中部国際空港（株）九つの共同企業体等関係者で構成される連絡協議会を早急に立ち上げるように指導し、三重県周辺海域における円滑な運航が図られるよう努めます。

- その他の質問項目
- 知事の二大戦略である「政策推進システム」と「行政経営品質向上活動」
- 「三重のくじくりに宣言」第一次実施計画 他

中小企業金融対策

西場 信行 議員
自由民主党議員団（多気郡選出）

問

中小企業をとりまく景況は、今年に入って急速に悪化しており、特にIT関連など製造業の落ち込みが激しくなっています。

また、不良債権処理や、来年のペイオフ解禁等の影響で、金融機関の経営引締めが進むと、そのしわ寄せは中小企業への融資に及んできます。将来性ある中小企業が連鎖的破綻に追い込まれないためにも、金融面でのセーフティネットの整備が急務です。

今日の緊急かつ非常な事態に対応していくには、国の政策に頼るのではなく、本県独自の金融対策が必要です。そこで、新たな県単融資制度のための基金の創設、また、借入金の元本返済一年間猶予などの特別対策を講じるべきと考えますが、所見をお聞きします。

答

県内の中小企業を取り巻く状況は厳しく、中小企業等に対する資金の円滑化を図るため、無担保保証の限度額引き上げやセーフティネット保証制度の対象者の拡充など、企業の実情に即したきめ細かな対応がなされています。

意欲ある中小企業に対し、本県経済の発展・活力の源泉になるよう、中小企業経営革新支援法などに基づき、補助金、低利融資、信用保証の特例等の支援を行

い、ベンチャー企業に対しても手厚い支援を行います。

また、ただ今議員から指摘のあった金融対策については、総合的・効果的な支援策の検討を目的とした「三重県産業政策検討委員会」を緊急に設置し、中小企業を中心とした対策を早急に検討します。

- その他の質問項目
- 消費者行政
- 宮川流域諸課題等

社会福祉法人による不祥事の防止

田中 博 議員
新政みえ（鈴鹿市選出）

問

昨年六月、社会福祉事業法等の一部を改正する法律が公布・施行されました。本改正は、昨年四月から施行されている介護保険の円滑な実施や地方分権の推進、社会福祉法人による不祥事の防止等に資するものです。

社会福祉法人の不祥事は、本県でも、補助金の水増し請求による不正受給や措置費の私的流用、不正流用等が発覚しており、今こそ厳正な処置が取られるべきと考えます。

また、各法人には、健全で公正な運営を行うため、理事会等の制度が設けられています。機能していなかったのではと思います。

少子高齢化の進展で、税の使途に対する納税者の関心は高まっています。社会福祉法人に対する検査・監査の強化、理事会機能のチェックなど、不祥事再発防止に対する県の姿勢についてお聞きします。

答

社会福祉法人の不祥事は、特別養護老人ホームや保育所の運営など、福祉サービスの提供に

重要な役割を担う社会福祉法人に対する県民の信頼を損なうもので、大変遺憾に感じています。

今後、再発の未然防止に努め、年一回の指導監査で、重大な不祥事発生のおそれがある事項を指摘した法人に対しては、監査人員を増員し、改善が図られるまで集中的に特別指導監査を実施するほか、補助金の検査体制についても現地検査の回数を増やし、検査人員の増員と技術職員との同行を行います。

また、指導監査終了後の講評の時に、理事長、監事及び施設責任者の出席を求め、さらなる厳正な指導監査で、社会福祉法人の適正な運営によるサービスの向上を目指します。

その他の質問項目

- ・景気対策、失業・雇用対策
- ・新しい学習指導要領への対応

改正自動車NOx法

三谷 哲央 議員
新政みえ(桑名郡選出)

問 来年五月から施行が予定されている新しい「自動車NOx・PM法」は、その対象である特定地域を指定して、自動車から排出される窒素酸化物や粒子状物質の総量を削減しようとするものですが、その対象地域を三重県に広げ、国道二十三号沿線の北勢地域八市町が候補にあがっています。

特定地域内では、ディーゼルトラック等に新しい排出基準等が設けられたり、基準に適合しない既登録の普通貨物は初年度登録から九年の猶予期間を終えると、平成15年からの車検に通らなくなるなど、事業者に大きな負担を強いることとなります。また、国道二十三号を走るトラック

クの大部分は県外ナンバーであり、環境改善につながりません。

長期化する不況による荷動きの鈍化や受注競争激化による運賃単価の落ち込みなど流通業界は厳しい状況にあり、地域指定を返上すべきと考えます。所見をお聞きします。

答

国道二十三号沿線の二酸化窒素による大気汚染状況等は、四日市市内で平成11年度、12年度の二カ年にわたり環境基準を超過しており、特に12年度は過去最高の値となっています。このため、自動車からの窒素酸化物等の排出量を削減する必要があり、県内ディーゼル自動車等の約四割が登録されている特定地域内において、これらを最新規制適合車に替えていくことができると考えます。

国は、企業への支援策として税制優遇措置や融資制度を設けており、県も中小企業等がこの制度に適切に対応できるように検討します。また、環境省が法を施行するにあたり行った意見募集では、車種規制に関するものが全体の約八割を占めており、一定の配慮が必要と考えられますので、国に対し必要な措置を要請していきます。

その他の質問項目

- ・特殊法人改革と本県の役割
- ・雇用確保の観点からの三十人学級の実現



「財政危機」を社会的弱者や県民サービスにしわ寄せするな

萩原 豊吉 議員
日本共産党議員団(四日市市選出)

問

知事が進める行政システム改革により、特別養護老人ホーム「明星園」の売り払い、知的障害者施設「いなば園」の民間委託をはじめ、障害者やヘルパーさんたちの団体へのわずかな補助金をばつさり削るなど、弱いものいじめのやり方には全く納得ができません。また、その改革にはセーフティネット上万人の事態に対する備えがありません。具体的には、介護保険料が、十月から一号被保険者の場合、全額徴収、即ち二倍に引き上げられますが、県では制度化されている低所得者の施設利用料等の減免制度も未だ導入されていません。この導入に早急に着手することを強く求めます。さらに、介護保険の利用料、保険料の減免制度の導入についても、セーフティネットづくりの観点から、県として保険者である市町村に援助すべきと考えますが、所見をお聞きします。

答

社会福祉法人等による利用料の減免は、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的に、昨年五月、国において講じられた特別対策です。これは、生計困難者の利用者負担の割のうち、その二分の一を社会福祉法人等が負担し、その負担分に対し、国、県及び関係する市町村が一定の補助を行うもので、市町村が実施主体となっています。現在、百五十三の社会福祉法人等のうち、三十三の法人から協力の申し出があり、四市十一町一村で実施しています。また、この十月から半数を超える市町村が実施を予定しているところです。

現在、社会福祉法人及び市町村に対し、ブロック別に説明会を実施しているところであり、生計困難者の利用者負担を軽減し、サービスを必要に応じて受けられる働きかけを行っていきたく考えています。

その他の質問項目

- ・「改革」を言うなら、ゼネコン奉仕の大型公共事業のムダをこそ見直せ
- ・大企業の一方的リストラをゆるさず、県民の雇用を守れ

採択された請願

請願第32号 30人以下学級の実現と教育予算の増額について
請願第33号 義務教育費国庫負担制度の存続について

可決された決議

米国における同時多発テロに関する決議

可決された意見書

地域経済の再生並びに雇用の創出・拡大を求める意見書
30人以下学級の実現と教育予算の拡充を求める意見書
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
国の特殊法人等改革の推進を求める意見書
認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)の認定要件緩和及び申請手続きの簡略化を求める意見書